

京都市農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律第22条第4項及び京都市農業委員会農政部会会議運営要領第2条の規定に基づき、京都市農業委員会告示第5号により告示した第36回京都市農業委員会農政部会会議を次のとおり変更して開催します。

平成24年10月4日

京都市農業委員会農政部会長

	開催予定日時	開催場所
変更前	平成24年10月18日(木) 午後2時	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 京都市京北合同庁舎大会議室
変更後	平成24年10月16日(火) 午後2時	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 京都市京北合同庁舎大会議室

(京都市農業委員会事務局)